

定款変更につき通知公告

当社は、2019年6月25日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに致しましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

2019年 6月 7日

東京都中央区京橋二丁目4番16号
株式会社明治フードマテリア
代表取締役 姫野 真司